

社会保障・税番号制度にかかる個人番号カード確認票

令和 年 月 日

職員番号 :

職員氏名 :

続柄 : 本人

※個人番号カードの写しを右の枠内に

貼り付けてください。

個人番号カード(個人番号記載面・写し)

貼付欄

(本人分)

今回確認を行った本人及び家族等の個人番号は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める「個人番号関係事務」(源泉徴収票作成事務、給与支払報告書作成事務、厚生年金・国民年金届出事務、雇用保険届出事務、個人住民税(道府県税・市町村税)における届出事務及び収受事務並びに横浜市共済届出事務)及び「個人番号利用事務」(児童手当支給関連事務)に利用します。

これより下は、扶養親族分の個人番号カード(写し)貼付欄です。

続柄 :

扶養親族氏名 :

個人番号カード(写し)貼付欄

(扶養親族分)

令和6年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書では扶養親族として申請しない親族については、個人番号カードの写しを絶対に貼付しないでください。

続柄 :

扶養親族氏名 :

個人番号カード(写し)貼付欄

(扶養親族分)

令和6年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書では扶養親族として申請しない親族については、個人番号カードの写しを絶対に貼付しないでください。